

宮内庁書陵部所蔵図書寮文庫資料の画像の所内公開に関する覚書

慶應義塾大学附属研究所斯道文庫（以下「斯道文庫」という。）と、宮内庁書陵部（以下「書陵部」という。）は、平成24年11月16日付け宮内書発第856号で許可を得て取得したデジタル画像（以下「本件画像」という。）の斯道文庫内での公開に当たって、本覚書を締結する。

1. 斯道文庫は、本件画像のうち同文庫内で公開しようとする画像のリストを、その都度書陵部に提出し、許可を受けるものとする。  
なお、公開する画像に、資料原本が書陵部所蔵であることを明示すること。
2. 書陵部は、斯道文庫が所内公開のために保有するデジタル画像等を、同文庫から無償で提供を受けることができる。
3. 書陵部は、上記2. で提供を受けたデジタル画像等の使用を含め、書陵部が公開を目的として行う所蔵目録データベース構築等の事業に関し、斯道文庫から何ら制約は受けないものとする。
4. 本覚書に定めのない事項に関しては、必要に応じて斯道文庫及び書陵部が協議の上、これを定める。

上記合意の証として、本書2通を作成して、斯道文庫及び書陵部が捺印の上、両機関1通を保持する。

平成25年11月28日

慶應義塾大学附属研究所斯道文庫

文庫長 山本 英史



平成25年11月28日

宮内庁書陵部

部長 佐藤 和寿

